

I.平成31・32年度競争入札参加資格審査申請について【建設工事・測量設計等】

1.平成31・32年度北部桧山衛生センター組合競争入札参加資格申請の受付について

平成31年度及び32年度において、北部桧山衛生センター組合が発注する工事等の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加しようとする方は、下記事項に留意の上申請をしてください。

1) 資格の有効期間

平成31・32年度の2カ年度

2) 受付期間

平成31年2月1日（金）～平成31年2月28日（木）

3) 提出方法

郵送等で提出し、受理票が必要な場合は返信用封筒に切手を貼って同封して下さい。

※町内業者については、持参も可とします。

・午前9時～午前12時、午後1時～午後5時（土・日・祝祭日を除く）

4) 提出先

〒049-4516 北海道久遠郡せたな町北檜山区共和120番地5
北部桧山衛生センター組合 総務係

5) 問い合わせ先

北部桧山衛生センター組合 総務係 電話番号：代表（0137）86-0070

6) 入札に参加できないもの

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するもの
- ② 法令の規定により、営業許可・認可・登録等を受けることを必要とする場合において、これを得ていないもの
- ③ 資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽を記載したもの
- ④ 国・都道府県・町税を完納していないもの

7) 申請書及び添付書類

下記2項の3)の申請書類の項をご覧ください

～社会保険に加入していますか？～

◆建設業における社会保険等未加入業者の排除について

国の「公共工事の入札及び契約の適正化の推進」により、雇用保険、健康保険及び厚生

年金保険（以下「社会保険等」という。）に加入義務があるにもかかわらず加入していない方（業者）は、建設工事（土木・建築工事）の競争入札参加資格審査申請ができません。社会保険等に加入義務があっても未加入の場合は、加入手続きをしてください。

なお、社会保険等の加入の有無は、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経審）等をもって確認します。

2.競争入札参加資格審査申請について(建設工事・測量設計等)

1) 基本的資格要件

北部松山衛生センター組合が発注する契約に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加できる者（以下「競争入札参加資格者」という。）は、政令第167条の4第1項（第167条の11第1項において準用する場合を含む。以下同じ。）に規定する者又は政令第167条の4第2項（第167条の11第1項において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定に基づき競争入札への参加を排除されている者であってはならない。

2) 資格の種類ごとの要件

(1) 建設工事の資格要件

平成31年1月1日において、29種類のそれぞれの資格に対応する建設業の許可のうちいずれかを有する建設業者で、かつ、その建設業の許可を受けてから2年以上その事業を営んでいること。ただし、次の工事については、この限りでない。

大工工事、塗装工事、管工事、電気工事、建具工事、板金工事、左官工事、維持修繕工事

(2) 設計等の資格要件

(建築設計・造林・土木設計・測量・地質調査・道路清掃・技術資料作成)

a 次の①②のいずれにも該当すること

①平成31年1月1日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること

②平成31年1月1日の直前1年間に、その事業に係る売上高を有すること

b 建築設計の資格における要件

aの①②のいずれにも該当し、かつ、建築士法による一級建築士事務所または二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とするものは、この限りでない

c 測量の資格における要件

aの①②のいずれにも該当し、かつ、測量法による測量業者の登録を受けたものであること

3) 申請書類

- ①建設工事等競争入札参加資格審査申請書〔市町村統一様式1〕
 - ②建設工事入札参加資格審査申請書付票〔市町村統一様式9〕
設計等入札参加資格審査申請書付票〔市町村統一様式10〕
 - ③総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し〔市町村統一様式2〕
 - ④工事（事業）経歴書〔市町村統一様式3〕
工事経歴書集計表（建設工事のみ）〔市町村統一様式3の2〕
 - ⑤技術者名簿〔市町村統一様式4〕
 - ⑥代表者身元証明書（個人のみ）〔市町村統一様式5〕
 - ⑦登記事項証明書（法人のみ）〔市町村統一様式6〕
 - ⑧許可・登録証明書〔市町村統一様式7〕
 - ⑨建設業退職金共済組合等の加入・履行証明の写し〔市町村統一様式8〕
 - ⑩その他の書類・納税証明書（国税、都道府県税、市町村税）
 - ・印鑑証明書
 - ・決算書（1年分）
 - ・委任状（支店、営業所等のみ）
 - ・資本関係・人的関係調書〔別紙様式1〕
 - ・誓約書〔別紙様式2〕
 - ・納税に関する調査同意書（代表者及び受任者）〔別紙様式3〕
⇒町内業者の代表者、町外業者のうち町内に開設している支店等の代表者（受任者）は必要です
 - ・請求印登録申請書〔別紙様式4〕（請求印が、代表印と異なる場合のみ）
- ※ 証明書はコピー可とします